



横手市

横手市
ウォーキングマスコット
てくてくん

まめまめ情報

令和6年
秋号

●発行●令和6年10月1日

インフルエンザ・新型コロナウイルス
予防接種費用の助成をします

助成期間：令和6年10月1日から令和7年2月28日まで

- ・助成の対象者は下記一覧表のとおりです。それぞれの予防接種で接種対象者が異なりますのでご注意ください。
- ・予防接種をしてから抗体がつくまで2週間程度かかりますので、早めの接種をお勧めします。



「インフルエンザワクチン」助成内容

対 象 者	接種当日 生後6カ月以上～ 13 歳未満 ※ 1	接種当日 13 歳以上～ 中学3年生 相当まで	妊娠している方	接種当日 65 歳以上の方 ※ 2
上記に該当する方で、生活保護世帯にある方は全額助成されます（緊急時医療依頼証の提示が必要です。）				
接種回数	1 人 2 回	1 人 1 回		
助成金額	1 回につき 1,500 円	1,500 円		1,000 円
医療機関での会計時、助成額が差し引かれて請求されます。				
対 象 医療機関	横手市および湯沢市雄勝郡内の協力医療機関			秋田県内の協力医療機関
	一部対象でない医療機関もありますので、医療機関・健康推進課・各地域市民サービス課にお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。			
備考	※ 1 乳幼児については母子健康手帳をご持参ください。 ※ 2 接種当日、満 60 歳以上 65 歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器等に 1 級程度の障がいがある方も対象です。 この場合、証明書の提示が必要となりますので、健康推進課または各地域市民サービス課にて証明書の発行を受けてください。 その他 2 歳～中学3年生相当までの方で、経鼻ワクチン（接種回数：1 人 1 回）を接種した場合、助成額は 1,500 円です。			

「新型コロナウイルスワクチン」助成内容

対 象 者	接種当日 65歳以上の方 ※3
上記に該当する方で、生活保護世帯にある方は全額助成されます（緊急時医療依頼証の提示が必要です。）	
接種回数	1人1回
助成金額	10,300円
医療機関での会計時、助成額が差し引かれて請求されます。 自己負担額はおよそ5,000円となりますが、医療機関により異なりますので接種予約時等に医療機関へお問い合わせください。	
対 象 医療機関	秋田県内の協力医療機関
一部対象でない医療機関もありますので、医療機関・健康推進課・各地域市民サービス課にお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。	
備 考	※3 満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器等に1級程度の障がいがある方も対象です。 この場合、証明書の提示が必要となりますので、健康推進課または各地域市民サービス課にて証明書の発行を受けてください。



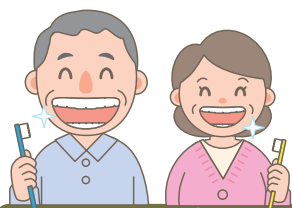
＼令和6年4月1日から／

男子のHPV※1 ワクチン任意予防接種費用を助成しています

※1 ヒトパピローマウイルス

HPV は、男女どちらも感染する可能性があるウイルスで、がん等の病気を引き起こします。HPV 感染症は性的接触によって男女間で感染を繰り返すため、男女にワクチンを接種することで感染拡大を防ぐことができます。男子がワクチン接種することで将来のパートナーの健康と命を守ることができ、また、咽頭がん・肛門がん・陰茎がん・尖圭コンジローマ等の発症リスクを減らすことができます。

対 象	接種日時点で横手市に住民登録がある小学校6年生から高校1年生相当の男子
実施場所	協力医療機関
接種料金	無料（全額公費負担）
接種回数	4価ワクチン（ガーダシル）を計3回
接種スケジュール	1回目 2回目：1回目から2か月後 3回目：1回目から6か月後 ※2回目接種から3か月以上あける
実施方法	接種を希望される方は、事前に協力医療機関へ予約をしてください。 接種する際は母子健康手帳を持参してください。 予診票は医療機関にあります。



からだの健康はお口から

歯周疾患検診・後期高齢者歯科健診のすすめ

	歯周疾患検診	後期高齢者歯科健診
対 象 者	今年度 20 歳、30 歳、40 歳、 50 歳、60 歳、70 歳になる方	今年度 76 歳、79 歳の 後期高齢者医療被保険者の方
実施期間	令和 7 年 1 月末日	
●健（検）診を無料で受診できる「通知書兼受診券」を6月にハガキで送付しております。 ●まだ受診されていない方は、早めに健（検）診を受けられるようおすすめします。		



妊婦歯科健康診査のすすめ



市では母子健康手帳交付時に「妊婦歯科健康診査受診票」を交付しており、無料で1回歯科健診を受けることができます。

まだ受診していない方は、安定期に入ってからできるだけ35週頃までに、協力医療機関にて受診されるようおすすめします。

お問い合わせ先

月～金曜日 8:30～17:15（土日祝日除く）

- 市民福祉部 健康推進課（横手保健センター）

健康づくり係 ☎33-9600

栄養支援係 ☎35-2185

健康の駅係 ☎35-2127

- 〈増田地域〉増田市民サービス課 ☎45-5514

- 〈平鹿地域〉平鹿市民サービス課 ☎24-1114

- 〈雄物川地域〉雄物川市民サービス課 ☎22-2157

- 〈大森地域〉大森市民サービス課 ☎26-2115

- 〈十文字地域〉十文字市民サービス課 ☎42-5114

- 〈山内地域〉山内市民サービス課 ☎53-2933

- 〈大雄地域〉大雄市民サービス課 ☎52-3905